

## 令和7年度

### 幼稚園・認定こども園（1号認定）利用者の認可外保育施設などの利用について

認可施設と認可外保育施設などを併用している場合、認可外保育施設などの利用料は無償化の対象外となります。ただし、幼稚園、認定こども園（1号認定）を利用する場合について、当該幼稚園及び認定こども園が実施する預かり保育事業が、（1）教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満または（2）年間実施日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合については、どちらも無償化の対象となります。

#### 《（1）または（2）に該当する施設》

名称	所在地	設置者
浅香こども園	堺市北区東浅香山町3-31-1	社会福祉法人 堺常磐会
大阪芸術大学附属泉北幼稚園	堺市南区御池台2-4-1	学校法人 塚本学院